

目 次

生物多様性ひょうご戦略の概要	1
第1章 戦略策定にあたって	
1 戦略策定の趣旨	8
2 戦略策定の目的	9
3 戦略の性格	9
4 戦略の期間	10
第2章 生物多様性を取りまく情勢	
1 生物多様性とは	12
2 生物多様性がすべての生物にもたらす恵み	13
（1）生物が生み出すきれいな空気と水の供給	13
（2）食料の供給	13
（3）燃料の供給	14
（4）薬品資源の供給	14
（5）環境形成機能と防災機能	15
（6）文化を育む	15
3 生物多様性の危機	17
（1）人間活動や開発による危機	17
（2）人間活動の縮小による危機	18
（3）人間により持ち込まれたものによる危機	19
（4）地球温暖化の影響による危機	19
4 生物多様性に関する国内外の動向	22
（1）生物多様性条約と国家戦略	22
（2）生物多様性基本法	22
（3）G8環境大臣会合の開催	23
第3章 ひょうごの生物多様性	
1 自然環境	24
（1）地形・地質・気候	25
（2）兵庫県の地質時代の生物多様性～兵庫県産化石からわかること～	32
（3）現在の生物多様性	34
① 植物	34
② 植生	37
③ ほ乳類	38
④ 鳥類	44
⑤ 爬虫類	45
⑥ 両生類	46
⑦ 汽水・淡水産魚類	48

⑧ 昆虫類	51
⑨ 海洋生物	54
2 風景・景観、特産物、伝統文化、伝統工芸	61
(1) 風景・景観	61
(2) 特産物・伝統工芸・伝統文化	63

第4章 生物多様性の取組と課題

1 生物多様性を保全・再生する取組	65
(1) 県の取組	65
① 保全・創造のための条例等の整備	65
② 兵庫ビオトーププランの策定	67
③ 自然環境に配慮した事業の展開	68
④ 野生生物の保護と管理	76
⑤ 外来生物対策	77
⑥ 環境学習・教育の推進	77
(2) 市町の取組	78
(3) NPO等の取組	79
(4) 企業の取組	84
2 これまでの取組の評価	86
3 これまでの取組の課題	88

第5章 戦略の理念と目標

1 理念	92
2 目標	93

第6章 行動計画

1 各主体の役割	94
2 行動の視点	95
3 県の行動計画	96
(1) すべての事業で生物多様性の視点を持つことができる仕組みの確立	
① 生物多様性配慮指針の作成	96
② 新たなレッドデータブックの策定	96
③ 外来生物対策の推進	96
④ 生物多様性アドバイザーの設置	97
(2) 参画と協働による生物多様性保全活動の推進	
① NPO等の活動支援	97
② 生物多様性の重要性に関する県民等への普及啓発	98
③ 企業のCSR活動等への支援	100
(3) 人の営みと生物多様性の調和の推進	
① 生物多様性に配慮した農林水産業の振興と企業活動の推進	100
② 野生動物の保護管理の推進	102

③遺伝子資源の適正利用の推進	104
⑤防災機能と生物多様性との調和の推進	104
⑥地球温暖化への対応	105
(4) 行動計画を支える基盤整備	
①生物多様性支援拠点の整備	106
②生物多様性保全のための予防的措置の充実	107
③生物多様性に係る重要地域保全のための国際的な仕組の活用	108

第7章 戦略の効果的推進

1 戦略の推進体制	109
2 行動計画の行程表・数値目標及び点検評価	110

資料編

1 用語解説	116
2 県・市町・NPOの取組	130